

令和3年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第1回施策推進部会 議事録

次 第	1 開会あいさつ 2 委嘱状交付 3 会長・副会長の選出 4 久留米市障害者地域生活支援協議会・施策推進部会について 5 報告事項 (1) 各分科会事業報告及び事業計画について ①おとな分科会 ②子ども分科会 ③当事者分科会 ④重心分科会 ⑤相談分科会 6 協議事項 (1) 令和3年度相談分科会勉強会について 7 その他 8 閉会
開催日時	令和3年10月14日(木) 18:30~20:30
開催場所	ZoomによるWeb会議
出席者 (敬称略)	相談分科会：相談支援センターいちばく、サポートセンターTANOSHIKA おとな分科会：福岡県障害者雇用支援センター、さくら相談ステーションくるめ東、地域活動支援センターフロンティア 子ども分科会：社会福祉法人こぐま福祉会、他1名 当事者分科会：当事者1名 重心分科会：相談支援事業所夢の紀、相談支援事業所バンビーノ
欠席者 (敬称略)	当事者分科会：当事者1名
内容	1 開会 <事務局> ・施策推進部会は地域における障害のある方に関する支援の課題を整理し、社会資源の活用方法や連携の仕組みづくりを議論する場となっている。施策推進部会は5つの分科会で構成され、今回は分科会の事業実績の報告と相談分科会の勉強会について協議をいただく予定。委員の活発なご意見をお願いします。 ・事務局紹介、分科会紹介 ・11名中、10名参加にて会議成立。

2 委嘱状交付

- ・任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ・各委員の自己紹介、委員1名欠席。

3 会長・副会長の選出

- ・傍聴なし

4 久留米市障害者地域生活支援協議会・施策推進部会について

<事務局>

- ・久留米市障害者地域生活支援協議会および施策推進部会の概要説明。
- ・施策推進部会の設置趣旨、部会構成、開催時期、協議内容を説明。
- ・分科会の活動について概要説明。施策推進部会と分科会は当事者や実際に活動されている方が活発な意見交換ができるように、事務局として基幹相談支援センターが主で運営している。各分科会は対象者ごとに支援者や家族の方が有志で集まっているため活動運営は大変だと思うが、実際に活動している現場の支援者や当事者が目の前で起きている課題を把握や整理し対応方法を検討できる有効な仕組みだと考えている。また、そのような仕組みにしていきたい。

5 報告事項

<部会長>

- ・それぞれの分科会は、オープングループで協議や課題整理を行っている。その中でおとな分科会から事業報告・計画の報告を行ってほしい。

<おとな分科会：分科会長>

- ・設立趣旨の説明。市内の障害のある18歳以上の方々を取り巻く課題を集約する組織を前身として、平成28年度から大人部会サロンを立ち上げ、議論を行ってきた。これまで就労に関するテーマで活動し、アンケート調査や就労継続支援A型勉強会を開催している。
- ・今後は「生活」に視点を向けて、久留米市の現状の把握と課題の抽出、解決の方法を探るため分科会を開催していく。
- ・令和2年度の目標は、久留米市第3期障害者計画では一般就労の促進、福祉的就労の充実がうたわれていることから、A型事業所職員に対して報酬体系の改正について行政からの説明、就労系サービス利用者の一般就労に向けたアンケートの結果報告、A型事業所の実践報告を柱とした就労継続支援A型事業所勉強会の開催を目標とした。
- ・令和2年度の取組みとして、アンケートの分析、勉強会開催の協議を重ねた。勉強会は令和2年度末開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止に伴い集合研修は難しく、令和3年5月にZ o o mによる開催となった。
- ・令和2年度の成果は、5月に勉強会を行い32名、22事業所が参加した。アンケートの分析から、A・B型利用者のどちらも一般就労の意識は高く、障害者雇用枠を将

来的に希望している方が多かった。一方で、一般就労に至らない理由には自信がない、希望する職種がない、また見つからないという理由が多かった。

- ・就労系サービス事業所から一般就労への移行については、障害福祉計画に数値化されていることを踏まえ、一般就労移行に取り組んでいるA型事業所「藍」の実践報告を行った。報告後、参加した事業所から「藍」へ見学を希望する事業所もあった。
- ・令和2年度の課題として、一般就労に向けた支援の課題がある。A型事業所は経営の黒字化のため、一般就労に近い利用者は貴重な戦力であることから一般就労に送り出せない課題がある
- ・本人の希望に即した個別支援計画と就労に関するアセスメントの課題がある。また、一般就労に結びつかい方の選択肢の少なさ。重度の障害のある方の生活の場の少なさがある。
- ・令和3年度の事業計画は、一般就労に向けて「いつかは一般就労したい」という自己実現をかなえるために、勉強会を継続する。
- ・重度の障害のある方や発達障害の方への支援について、日中活動の場や本人の望む生活に近づける支援の選択肢は広がっているのかといった生活の現状の課題を抽出する。
- ・第3期障害者計画の目標として「自立して暮らし続けるために」から一般就労の促進が掲げられているため、A型事業所勉強会を行い、事務局とA型有志とで企画・立案していく。
- ・重度の方も暮らす場所、通う方のできる場所の選択肢を広げていくため、18歳以上の当事者生活の課題、利用できる制度の確認など、重度の方も生活できる場の社会参加や日中活動ができる場所の協議を図っていく。「重度の方も、暮らす場所や通う場所の選択ができるまち」を今後のテーマに据えて議論を深める予定。
- ・令和3年度の開催予定回数は、オンライン会議を含め活動は2か月に1回程度、開催前に事務局会議を実施。
- ・令和3年度の期待される成果として、これまで市やおとな分科会の事務局により分科会を開催していたが、A型事業所間が主体的に自走できるようなネットワークづくりを目指す。事業所間のネットワークが密になることで久留米市全体での支援の向上、一般就労移行への積極性を高めることを目指す。
- ・重度の方も暮らすことができるためには、重度の発達障害、自閉のある方の生活に関する住まい、社会参加の障壁となる課題を協議し整理していく。

<部会長>

- ・福祉従事者は労働に関して得意分野ではないところもあるので、収益アップの問題と一般就労への送りだしの支援について、A型勉強会をしていただきたい。また、日中活動の場と焦点を絞り計画を立てられていることが確認できた。

<こども分科会：分科会長>

- ・分科会の参加者は、毎回異なるが徐々に増えている。新しい方が参画していただいている。昨年から今年度にかけて、久留米大学の先生、ぷらっと荘島など親の会の参加

者が増えている。

- ・令和2年度の取り組みは、昨年からコロナ禍の影響が及んでいる。障害児を取り巻く環境も、新たな生活様式や障害特性ゆえに変化の苦手な方が多い状況から、子どもだけでなく家族にも影響が出ている。
- ・地域生活も課題が大きくなっている。子どもを取り巻く環境も変わってきている。どこに困り感があるのか。また、地域における支え合いや仕組みづくりがいののではないかなど、より連携を広げる必要があることを議論している。
- ・令和2年度の具体的な取り組みとして、地域ケース会議開催を検討し、津福校区の障害児のケースを対象として、地域の校区コミュニティセンターや地域の方に、子どもと家族の支援について考えるケース会議を提案した。そこで、災害を含め緊急事態に、家族だけでは支えられない部分もあるので地域で支えることをテーマに、ケース会議開催を9月に依頼した。
- ・令和2年度の成果は、地域にケース会議開催を働きかけたがコロナ禍でケース会議に至らなかった。しかし、地域にそのような子どもや家族がいることを啓発できた。支援が必要な方に対しては、ヘルプマークを久留米市として広げていくための活用や啓発が地域の方にできた。ヘルプマークは校区の広報誌で周知してもらおうきっかけをつくることが出来た。
- ・地域の支えあいの実態調査を検討し、子どもに関わる久留米大学の先生方と意見交換を令和3年2月に実施した。協議の中でアンケート実施も考えたが、紙面上のやり取りではなく対面による話の聞き取りが必要という意見や、コロナ禍でもありZ o o mなどを活用しながら現状を把握する手段も大事という助言を受けた。また、アンケートだけでなく、現場の保護者とのやり取りも深めるべきとの見解を頂いた。そのことを受け、保護者や親の会でのオンライン会議を進めている。
- ・コロナ禍であり集合での取り組みを行えなかったが、Z o o mを用いて親の会と連携を行うことができた。Z o o mを用いて親の会と繋がったことで、集合では繋がるが出来なかったと思われる人数の参加があった。このようなことは継続し、支えあう団体や親の会から情報収集を行い、皆さんに視覚化していきたい。
- ・アンケートには至っていないが、久留米大学の先生との意見交換で、久留米大学と関係構築が出来た。
- ・幼児教育研究所へのヒアリングを実施した。基幹相談センターに聞こえてくる声として、保護者や関係機関から、療育や発達支援に関する要望が増えている実情から、幼児研究所に対し現状の聞き取りを9月に行った。発達に課題のあるお子さんに対する療育の現状や不足について情報発信を行えればと思う。
- ・令和3年度の事業計画は、地域づくりとして団体と団体を結びつけ療育相談の現状を補完する仕組みづくりを8月以降に取り組む。2ヶ月に1回開催予定。コロナが落ち着いてくれば、集合での開催を検討していく。
- ・久留米市の子どもの実態把握、療育体制の現状、親の会の現状、学童保育の現状把握。
- ・団体など集まる場を繋ぐきっかけづくり、活動団体の見える化や視覚化を進めていき

たい。

- ・具体的には、障害者福祉課やこども分科会だけではできないところもあるので、子どもに関わる縦割りの現状や課題を把握できる機会を取れないか模索していきたい。繋がりを見える形で、次回の機関誌で提案していきたい。

<部会長>

- ・私も社会の状況に合わせて、子どもさんの環境が変化していることは共感できる。成果のところ、災害時や親支援の話、不安や悩みなど各論的な話もあるが、子どもを守るためには大人の責任や役割は大きい。地域の仕組みづくりや連携のところを強化したいと受けとめさせていただいた。さらに、おとな分科会で出ている重度の方、発達障害については子ども分科会でも共通すると思われる。

<重心分科会：分科会長>

- ・設立趣旨は資料の記載とおり。重心分科会は連携会議に協力いただきながら、個別ケースを通して、重心児者や医療的ケアが必要な方の実態把握、災害時の課題を検討し課題を抽出しながら関係機関と仕組みづくりを行っている。
- ・令和2年度の取り組みは、久留米市第3期障害者計画に掲げられた防災防犯に関する対策の推進に基づき行っている。
- ・災害時の備えへの取り組みについて、昨年度も医療的ケアの必要な重症心身障害者の避難訓練について検討を行った。その取り組みを昨年度の相談分科会で報告した。今年度も昨年同様に災害時の避難について、在宅生活している医療的ケアの方のケースを取り上げ、水害に関するケースを検討した。実際には当該ケースの家庭は、避難準備は出来ているが、支援者不在時、家族だけで避難したいときどうしたらいいのかというニーズを抱かされていた。よって、地域の方との繋がりを作るために、生活や移動の様子を見ていただく活動をした。また、地域の方を交え避難訓練を検討したが、コロナ禍で延期となっている。
- ・今後も、重心分科会では地域とのつながりを持つ活動を行い、地域の方に啓発する機会を作っていきたい。
- ・災害時は停電等の不安もあり、重心児者の生活に必要な医療機器の電源確保のため、発電機や蓄電池の使用方法について勉強会や意見交換を業者の協力により行った。
- ・重心連携会議に出席し、分科会で取り組みの報告。また重心連携会議での課題を共有し意見交換を行った。連携会議が主催する研修の運営協力も行った。医ケア児の勉強会に協力した。
- ・久留米市の重心児医療コーディネーター担当者と分科会事務局で、久留米大学と聖マリア病院に訪問し、分科会での災害時の取り組み、医療的コーディネーターの役割について情報共有や意見交換を行った。
- ・令和2年度の成果として、相談分科会で報告を行い、相談員に災害準備の周知啓発を行うことが出来た。
- ・個別事例を重ねていく中で見えてきた課題や地域での協力体制について、家族と地域を繋ぐ手伝いが少し出来た。避難訓練は延期となっているが、在宅生活をしている家

庭に地域の方と訪問が出来た。そこで、家族から生活状況を話していただいたことで、地域との繋がりを持ちたいと思っているご家庭と関係機関や地域支援者との橋渡しの活動ができ、生活状況や本人ができることを地域の方に知ってもらうことが出来た。

- ・事業者協議会が主催する研修に協力・参加することで、相談支援専門員に対しても重心との関わりを持つためのスキルアップに繋がる情報提供が出来た。
- ・令和2年度の課題として、地域における重心心身障害児・者の課題の抽出。教育や医療、地域の方との繋がりや他機関との連携が課題。また、計画相談の在り方、地域の社会資源の少なさへの課題も抽出していく。
- ・重心の枠組みもあるが、医ケア児の課題。例えば、教育、療育の課題の取り組み。
- ・災害支援については、災害時の備えについて協議し、課題の抽出と取り組み。
- ・令和3年の事業計画として、災害時の個別ケースの取り組みを通して課題整理を行う。個別ケースでは、これまで災害準備が出来ていないひとり親、外国人のケースなどを検討。
- ・重心連携会議との連携は継続して行う。連携会議で出た検討課題を分科会で協議。医療機関との連携。
- ・個別事例を通して課題を抽出し、解決への取り組みや協力体制を作っていく。また、準備や避難が出来ていない方の支援手法を考える。
- ・重症心身障害児者、家族の課題を抽出。関係機関との連携や相談支援専門員のスキルアップに繋げたい。

<部会長>

- ・重心分科会は他の分科会と比べ、重心児者問題に取り組んだ時間が長い分だけ、具体的なスペシャルニーズへの対策を考えている。福祉の人たちは、医療に関して不得手な部分もあるので、今後福祉従事者に専門的スキルや工夫、知恵を専門的にレクチャーしていくと受けとめている。また、地域全体で支える仕組みを視野に入れて考えているように受けとめた。

<当事者分科会：分会長>

- ・コロナの影響でみんなと集まることが出来なかった。コロナの状況を踏まえ、オンラインでも集まりたいということになり、令和3年9月25日にオンラインで集まり協議した。
- ・内容は、コロナの中で大変だったことを話し合った。オンラインをやってみて大変だったが、オンラインなら集まれる。
- ・視覚障害の人達から、視覚障害の人は口の動きを見て言葉を読み取っているが、みんなマスクをしているので読み取れない人もいるという課題が出た。話す中で、マスクは口元が透明なユニ・チャームのマスクがあり探してみようといった話題が出た。いろいろな意見が出て、当事者分科会らしい話が出来た。
- ・11月もオンラインで開催予定。これからもコロナ禍ではあるが、みんなと成長しながら分科会を行いたい。健常者と違いコロナで集まりにくい人もいるため会の運営は

難しいところもあるが、実際に行うと面白く活発な意見が出たので有意義だった。今までの分科会と比べたら、割と当事者分科会らしい本音が出てきていた。

<当事者分科会：事務局>

- ・バリアフリーカフェは当事者だけでなく、当事者を中心に一般の皆さまや興味のある方に入ってもらえるような意見交換の場を作っている。
- ・当事者から見たニーズや地域の方からのニーズを把握し、施策に提言し、行える部分があれば繋げたいのが中核。
- ・これまでの取り組みは、障害者計画との関連では、ノーマライゼーションの意識啓発に関し、福祉教育として授業で分科会参加者がゲストティチャーを行っている方もいる。
- ・さらに市内の小中学校で障害者教育を広めるために、来月事務局で社協の取り組みを聞きながら打ち合わせを行う予定。
- ・また、防災の計画の作成や訓練のとき、市の職員や専門家が行っている図上訓練などで、障害当事者の立場から一緒に考えていきたい。
- ・一般就労は課題が多く、最近挙がっている課題は、当事者はA型もしくはB型に行くことから自分で仕事を選べないという意見も多かった。
- ・課題として、理解啓発は家族や支援者とずれが出てきている。障害のことを知らない一般の人にはゲストティチャーを行いたい。また、当事者がコロナ禍で繋がれないことが課題。地活など繋がる場所もあるが、課題として挙がっている。生活の場、暮らしの場については、親亡き後の暮らし方について地域に社会資源が少ない、使えるところが少ないという課題もあり、他の分科会と被る部分もある。
- ・今後の事業計画は、オンラインで開催予定。奇数月に活動を行う。ゲストティチャー活動を少しでも進めていきたい。視覚障害、身体の方でゲストティチャーをしている方もおり、その方たちと一緒に行いたいと考えている。市民と一緒にバリアフリーカフェを行う。
- ・成果は、バリアフリーカフェを市民の方と一緒にやることで、理解啓発に繋がり、またゲストティチャーに関しては、話せる人を増やす。分科会でどのように行っていくのか、先輩経験者よりノウハウを伝授してもらおう。

<部会長>

- ・当事者分科会は、貴重な意見をたくさん待っている。コロナになり孤独に過ごしている中で、Z o o mによって人と関わるバリアフリーカフェを楽しんでほしい。当事者分科会の意見が、施策に反映できるように参画をお願いしたい。

<相談分科会：副分科会長>

- ・分科会の設立趣旨は、利用者の望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成、実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の開発に努める役割を担っている。しかし、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところが多く、財源・人人体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、サービスは利用していてもサービス等利用計画に移すことが出来ない

多数の障害児・者の現状がある。

- ・相談支援事業所は、地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす社会の構築に向けて、今後さらに地域課題の解決やネットワークの構築を目指していく必要がある。中立・公平な相談支援活動を実施するとともに、お互いの知識・技術の交流及び研修を行うことにより資質の向上を図ることが必須だと感じている。
- ・また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、久留米市の実情をふまえたネットワークの構築、社会資源の改善・開発にむけ活動していきたいと考えている。
- ・令和2年の目標としては、障害児者の地域での暮らしに寄り添い業務を遂行するなかで見えてきた課題を整理し、解決に向けた取り組みを行うことを目標とする。久留米市第3期障害者計画に基づき、相談支援体制の充実を図るための取り組みを目標としていた。
- ・取り組みとして、相談ネットでの活動内容は相談員の質の向上を目的に、外部講師での研修を実施。頻度として、これまで月1回開催であったが、コロナ感染症の影響から令和2年7月事務局会議にて、オンラインで2ヶ月に1回の開催になった。参加者は毎回40名前後である。
- ・実践研究会については、集合での実施が難しかった。事例検討は、前回オンラインで1回実施することが出来た
- ・久留米市版ヘルプカードについて、基幹相談支援センターにおいて「これからの災害に備える」と題した初のオンライン研修を行い、久留米市障害者基幹相談支援センターのホームページ上で一定期間配信を行った。その中で、平時から役に立ててほしいということで、久留米市版ヘルプカードの紹介を行った。
- ・社会資源の共有について、相談員が事業所探しに時間を費やす現状より、グループホームや居宅介護支援事業所の空き情報を知りたいという相談を受け、事業所に対してオンラインで調査を行い、定期的に基幹相談支援センターから空き状況をメールで送ることで、相談支援事業所の負担軽減を図った。
- ・令和2年度の成果として5つあり、1つめは相談分科会勉強会を各月開催し、相談員の質の向上、情報交換を行うことが出来た。2つめは、オンラインで会議を開催できるようになり、3つめは、研修会を開催することで、相談員の質の向上を図ることができた。4つめに、災害に不安を感じる相談員の課題に対して、基幹研修の「これからの災害に備える」を相談ネットで配信することが出来た。その際ヘルプカードの紹介、啓発も行った。5つめに、社会資源の情報共有のため、基幹センターよりグループホームや居宅介護の空き状況の情報提供を行うことができた。また、福祉サービスだけでなく、地域生活の幅を広げるためのインフォーマルな団体の紹介を行えた。
- ・課題として、近年は災害の多発が懸念されていること、新型コロナウイルスの感染対策、相談員のモチベーションを保つための方法などがある。
- ・令和3年の取り組みとして、相談員の質の向上にむけた取り組みを行う。また、研修会、意見交換会、実践研究会を通して、社会資源の共有を行っていく。Z o o mによ

り分科会を開催し、随時テーマを検討していく。

- ・社会資源の共有は、オンラインで調査し情報発信を行っていく。相談支援専門員の知識、技術の研修を行うことにより、質の向上を図る。相談支援分科会は年6回開催し、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行い、ネットワークの構築、社会資源の改善、開発の取り組みを行っていききたい。

<部会長>

- ・地域課題の抽出について地域診断に関わることを日々取り組まれている。「これまで」と「これから」ということでは、相談支援専門員の質の向上に関して、これをどう評価するかケアマネジメントを可視化できていないので、当事者の方から評価いただかなくてはならないと思われる。
- ・また、相談支援専門員自身も評価をしていくことがポイントだと思われる。
- ・すべての分科会からの報告ありがとうございました。意見や質問がある方はおられますか。

<委員>

- ・全体を聞かせてもらったが、障害者の親との関係が昔と比べたらなくなった。親同士の集まりがなくなったことで、地域との繋がりがなくなっている。
- ・障害のある大人は施設に入っている方が多い。施設からの地域移行が進まない。
- ・以前、ゲストティチャーを行ったが、年に1回ゲストティチャーとして大人の障害者が行っても、子どもには身近な問題として位置づけられない。障害者差別解消法の中に、合理的配慮はあるが、合理的配慮を行うには近くにいなければ分からない。合理的配慮とは工夫である。共に過ごすための工夫。いない人のことを考えても工夫できない。夫婦でもなかなか理解できない。一緒に住むからお互いに譲るところは譲って理解しようとする。
- ・しかし、障害者は分けられて生活している。大人になってもそうである。コロナになってさらに、面会禁止、家族の葬式にも行けない。そのような障害者がいる。
- ・ほとんどの人はこのことに頓着しない。一般の方は日常生活に影響がない。実際コロナでなくても地域にいなかったりする。地域での役割も奪われてきた。人間関係も奪われてきた。これらをきちんと押さえないと地域生活支援は絵空事に終わると思う。
- ・コロナで施設訪問が出来ない、ラインやメールは時々来るが家族とも会えない。さらに、外部との接触を断たれている。地域で生活している障害者は何となく表に出たり作業所に出かけたりしているが、入所者は全く外に出られないという状況が続いている。これは考えるべきことである。
- ・また、理解というが、理解を進めるためには一緒にいなければならない。子供が生まれると子どもと出会ったことがなければ、子どもはどういうことを欲しているか不安になる。子ども一緒に過ごすことで、親や周りの大人も成長する。
- ・どのような障害であっても理解を進めるためには、共にいる場をつくる必要がある。
- ・障害があってもこの人が面白いと思ってもらうことが大事。すべての人に理解してもらおうとは思っていない。身近で一緒に苦労していく人に理解してもらえればいい。

それは健常者も一緒。すべての人が理解しているわけではない。一生をどこで過ごすか。どうやって生まれてきたか、また成就させるのかを考えていかなければならない。

- ・それは、人権意識の行動だと思う。障害があっても望めばこういう生活が得られて当然だと、いろいろなことを自分の生活と照らし合わせ、それに繋げる作業が求められると思う。

<部会長>

- ・この話は、全ての分科会に当てはまる場所なので、ぜひ持ち帰り分科会で検討してもらいたい。

<委員>

- ・施策推進部会の設置趣旨は、地域における障害者等の課題を整理し、社会資源を活用する方法や連携についての仕組みづくり等を協議するとなっている。このことをもとにこども分科会を考えると、障害のある子どもの支援を充実するために、社会資源を活用する方法や連携についての仕組みづくりはどうあるべきかを考えている。
- ・しかし、個人的には学校に勤めていた立場から考えると、子どもの支援の社会資源は学校。学校にいるときは「支援を充実させてください」と言われると、頑張りますとしか言えなかった。
- ・退職後、外から見ると、社会資源である学校は何かすることや、増やすことは出来ない。これ以上、人を増やすことはできない。1つの学校に支援クラスが10クラスあるところもある。教員数は必要だが、これまでの制度だと1クラス35人学級に1人必要。支援クラスはそれにプラスされる。しかし、教員になりたい人がなくなっている。現状、採用試験も1倍ほどの受験でしかない。また採用された人は学校に来て、こどもに関わっている人が少ない。しかも、先生のやるべきことは増えている。英語教育、タブレット教育等これまでやらなくてよかったことが増え、教えるために勉強をしなくてはならない。さらに、コロナになり、ICT教育など学校の負担が大きい。そこに、学校に対して何かを求めることは厳しいのではないか。
- ・今話を聞いて、おとな分科会ではA型事業所が社会資源の一つであり、事業所を存続していくために、そこに課題が書いている。
- ・把握している社会資源が、支援を充実させる余力があるのか見直し、また今行っている支援を置き換えることが出来るのか。このようなことを、取りいれていく必要があるのではないか。
- ・考え方を考える必要がある。新たに資源を創出して、見つけていかなければならないのではないかを考えている。今ある資源に何かを足すのではなく、今やっていることを工夫し別の視点でやってみる、また、新たな資源を発見することをそれぞれの分科会で取り組むべきではないか。
- ・その時期に来ているのではないかを考えている。根本になるのは、いろいろな人が一緒に活動できる場を作っていくと関わっていく人が増えるのではないか。また、支援する、寄り添う人は増えていくのではないか。大きな視点で見えていかないと貴重な時間を使って話をしているにもかかわらず、なかなか先に進まないのではないかと思

う。

<部会長>

- ・教育の視点から貴重なご意見に共感しました。創出するために教育だけでなく、たくさんの方の大人や事業、役割の連携が必要である。今後ともご意見をお願いしたい。

<委員>

- ・重心分科会で災害の取り組みを行っており、そのことでも他の分科会と繋がりや共有が必要と考える。久留米市も3年連続水害にあわれた方がいる。垂直避難もあるが今回はひどくて、コンセントの部分までつかり電源が使えなくなった方もいた。その方は発達障害を持つ保護者であり電源が必要だった。救助を求め他の機関に相談し、連絡は9時間後にあった。障害者福祉課にも相談し実家に行くことになったが、重度の自閉の方で、母も精神疾患を持ちどこに相談してよいかわからなかった。避難後の日常生活に戻るためのシステム作りが必要だと思う。一時的に住居を支援するには、他の部署など横のつながりも必要。どこに相談すべきか細かく検討した方がよい。中には、災害への意識が薄い人もいる。意識調査も進めていけたらと思う。
- ・A型就労について。A型から一般就労はよく聞き、A型事業所から企業の障害者枠に紹介されることがあると聞いている。このような場合は企業との繋がりはあるのか。ハローワークを通さなければならないのか。

<部会長>

- ・繋がりがあり、A型から一般就労に送り出した後の企業との連携は、就労定着支援事業所が支援を行っている。定着支援を受けていなくてもA型がサポートをしているケースもある。

<委員>

- ・企業からA型事業所に連絡が入り誰か紹介して欲しいというケースがある。おとな分科会に企業からの参加者がいるのか。

<事務局>

- ・構成メンバーに就業・生活支援センターが入っており、一般企業へ就職したい方の支援をされている。企業からA型の流れについては具体的な話は出てきていない。マッチング等は、生活支援センターに相談を行うことは可能だと思うが、ぼるてにこの質問のことは伝える。

<委員>

- ・コロナで入所施設は外出、外泊、面会まで制限しているところがある。心苦しかったが、緊急事態宣言が解除になり制限は緩んではきている。

6 協議事項

(1) 令和3年度相談分科会勉強会について

<相談分科会：副分科会長>

- ・くろめ相談ネットでは、これまで相談支援専門員の質の向上や情報交換等のため、久留米市の相談支援のネットワークを構築してきた。しかし、個々の相談支援専門員の

感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところも多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、セルフプランの減少率の低さといった現状がある。これらを解消するために、相談支援専門員の知識・技術・価値を高めることに主眼を置き、前年度は外部講師を招いての研修等を実施した。今年度も引き続き専門家からのスーパーバイズを希望している。

- ・改善の目的、基本方針の説明し、講師は未定だが、今年度研修開催のため外部講師招へいの予算を計上したい。今年度は研修を3回予定している。
- ・期待する効果は、相談員のスキルアップ、質の向上。これまで対応したことのない事例を検討することでの相談員のキャパシティの拡充。また地域の課題を議論することで施策への提言を図れるようになること。充実した研修にしたい。

<委員>

- ・入所の計画相談は外部からいれるべき。よその風をいれる必要がある。そうしないと介護保険のケアマネと同じ位置づけになるのではないか。

<部会長>

- ・中立性や平等性の担保からの意見と考えてよいか。

<委員>

- ・そのようにならなければならないと思う。

<部会長>

- ・このことは相談分科会で議論してもらいたい。
- ・それでは相談分科会の提案事項に関して質問なければ、賛成の方は意思表示をお願いします。

<全委員>

- ・賛成

<部会長>

- ・以上で協議事項を終了します。

7 その他

<部会長>

- ・委員の皆さまや事務局より意見等がありますか。

<委員>

- ・就労に関する情報提供として、水耕栽培を行う事業所が開設されると聞いている。90人の障害者を募集している。AやB型でもない事業所で、雇用率を達成していない事業者が集まって行うそうだが、これがどういうものなのか、注意しておく必要がある。聞いたところの話では、栽培したものを販売ではなく持って帰り、近所に配っているという話がある。収益をあげないまま企業が給料を保証することは本当によいかという問題は、みんなで考えた方がいいと思う。雇用率を達成していないから企業が集まっているようだが、それが免罪符になってしまうこともあるのではないか。よくわからないが、このような動きが久留米市で行われていることを知ってもらいた

	い。 8 閉会
--	------------

以上